

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（林崎幸正君） ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎認定第2号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 認定第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

2点伺います。

1点目、決算書の180から181ページ、歳入2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料1節督促手数料の調定額9万3,400円、収入済み額2万9,800円、不納欠損額4,300円、収入未済額5万9,300円について伺います。

これは督促状のところなんですけれども、1件当たり100円だそうですので、そうすると調定934件中、収入済み298件という、これは督促状の効果があつた、不納欠損43件、収入未済593件、これは督促状の効果が薄かったと大ざっぱに捉えていいのでしょうか。

2点目、実績報告書の32ページ、2款1項1目一般被保険者療養給付費の1、療養の給付表の訪問看護、平成29年度13件、30年度22件について伺います。

これは病院関係の訪問看護なのだと思いますが、実際はどのような性質のものなのか確認したいと思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 督促手数料についてお答えさせていただきます。

委員がおっしゃいますとおり、1件100円ということで、それぞれ100で割っていただきますと件数ということになります。

それで、そのうち収入済み額につきましては、本税を納めていただいた際に督促料をいただいているということがございますし、収入未済につきましては、本税を含めてまだ納めていただいていないということがございますので、督促状そのものの効果がなかったのかということだと思いますと、そのとおりであったと思いますが、ただ納付していなかったということで、それぞれ町民にお知らせする部分につきましては一定の効果が上がっているものと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは訪問看護についてお答えしたいと思います。

医師の指示によりまして、看護師などが自宅を訪問して病状の観察とか療養のお世話をするというところで、例えば点滴をすとか注射をすとか、後は床ずれの処置をすとか、そういうような処置をすというのが訪問看護ということになります。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について、督促状以外の工夫といいますか、年齢層やケース別に未徴収の要因を掘り下げるとか、また個別対応を展開するとかして、現状で8割台の徴収率向上を図る必要があると思いますが、当局の姿勢を伺いたいと思います。

2点目、これは38ページにも訪問看護というものが出てくるので、ちょっと伺っておいたんですが、今後全体として町内の訪問看護の需要はどうなっていくのでしょうか。ふえるとすれば物すごくふえるとか、それほどでもないけどふえるとか、その辺まで伺えればと思います。お願いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 督促状のことでございますけれども、督促状は納期までに納まらなかった方に対して翌月に交付するものでございます。それによってある程度、忘れてたといったようなケースの方につきましては、それぞれ独自で金融機関、それから役場の税務課の窓口等で納めていただいていると捉えております。

それでその後、それでもどうしても納まってこなかったものにつきましては、それぞれの自宅を訪問して個別に、納まっていないですよということで、徴収に歩いているというのが実態でございます。

その段階で、それぞれ納税者の状態を聞いたり、それからその場で納付していただく方、それから、いや来月にとという方、それぞれございますので、そういう形で納税者と相談しながら滞納の解消に努めているところでございます。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 訪問介護につきましては、医療と介護の両方があるわけでございますけれども、今までは町内に訪問介護の資源というものはなくて過ごしてきたわけでございますけれども、訪問看護ステーション、すみちゃんができたことによりまして、町内にも使える資源ができたということで、これまでも例えば訪問看護が必要だと思われた方々で、お医者さんの指示が出ていなかったものでも、今後はそういう指示も出るということも想定されますので、劇的にふえていくということではないかもしれませんが、潜在的にそういう訪問看護の措置が必要であった方々の部分について、訪問看護がその分としてふえてくるということは想定されるのではないかなと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木 信一君） 実績表の36ページ、出産祝い一時金と葬祭費の部分ですが、これは国保という部分でいけば1件、それから葬祭の部分でいけば11件あるわけなんですけれども、平成30年度は。

ただ平成30年度に出産というか、これは大体20人前後いるわけなんですけれども、国保でいけば1名で1件しかないんですけど、これは支払い等はどのような形で、きちんとなっているのかお伺いいたします。

もう1つ、葬祭費の部分では年間100人ぐらいが、国保の部分でいえば11件なんですけれども、約100件ぐらいあるわけなんですけど、この部分はどのような、きちんとしているのかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 出産育児一時金と葬祭費につきましては、国民健康保険の被保険者につきましては出産が1名、葬祭が11件ということですが、各加入されている保険制度のほうで支給されるものですので、そのようになっていると思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは1件のみお伺いします。

実績表36ページの、今の3番委員の次のところに、特定健康診査等の事業費、診査業務

があります。その中の一日人間ドックは147人ということです。受診率は46.6%ということなんですが、これは本来の狙いからいって多いと思うか少ないと思うかの、まず評価からお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） では私のほうからお答えしたいと思います。

まず一日人間ドックにつきましては147人ということで、一日人間ドックの枠自体は300人あるわけですが、その300人の中で300人をフルにクリアしているわけではありませんので、もう少し余力がありますので、人間ドックのほうをもう少し受けていただいてもいいのかなと思っております。

それから受診率46.6%の関係でございますけれども、これにつきましては国や県、それから類似の団体よりも高い数値となっております。

ですけれども、市町村国保で目標としている60%という目標値までは及んでいないものですので、引き続き受診率の向上に努めていきたいと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのとおりで、ぜひとも高めたいなと思っておりますが、それでこれは40歳から64歳という1つの区切りがあります。当然、今から10年ちょっと前にはメタボが問題になって、その20年の年にこれを設けたという制度でもって、国の流れで動いているわけなんですが、あの当時は今とは大分情勢が違いますし、もう1つは74になれば後はやめようかなという人がいっぱいいるように、私は一緒に行ってますから聞いてますので、そういう中では人生100年として、それ以降、平均すれば20年も生きる。生きると言えれば変な形なんですけど、20年間は活躍できると思っておりますので、この年齢については、国の基準としては74歳までということで、いろんな形の金の動きがあると思っておりますけれども、このジッツ長期で言えば変な形なんですけども、やはりいろんな狙いの中から年齢制限等々についても若干見直すという形があってもいいのかなと思っておりますが、その辺はどう考えましょうか。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 特定健康診査につきましては、今おっしゃったとおりの年齢区分となっておりますけれども、特定健康診査のほかに高齢者健康診査という部分も総合健診の中で実施しておりますので、元気な高齢者の方々にもそちらの健診をぜひ受けていただきながら、人生100年を全うしていただきたいと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのとおりですが、集中的に4月段階で1つの区切りということで、総合健診で1カ所分、人間ドックでやることによって区切りがつくと。ふだん元気で活躍して病院のお世話にならない人たちについても同様な形でものを見ているので、その辺は世の中の動きに合わせてやっていきたいと思っておりますので、ぜひとも今からのことということで考えておいていただきたいと思えます。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点だけお伺いします。178、179ページにまたがるところの、1目一般被保険者国民健康保険税と、その収入未済額の関係。それから186ページの滞納繰り越し分明細書の関連で確認させていただきます。

収入未済額が1,257万87円、単年度で見ると30年度の滞納繰り越し分が・・万3,354円となっております。

そこで私の調査で、平成31年2月にこの滞納者の対応の中で、短期被保険者証の交付者が23世帯で39人と確認しました。また資格証明書はゼロということの中で、最も心配されている資格証明書の該当者はなくなったということで安心しているんですけども、私の調査の実態のとおりでいいのか確認させていただきます。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 令和元年8月16日現在で資格書は2世帯4人、短期証は23世帯49人となっております。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 以前、私も何度か一般質問等でも取り上げてきましたけれども、いづれ均等に国民が経済的事情にかかわらず医療を受けられるように対応するというので、安心してかかるためにも、できるだけ短期被保険者証についても交付しなくても済むような対応をできればと思うわけでありませう。

そういった短期被保険者証を交付しなければならない世帯の実態というのを収納に当たっては個別に丁寧に相談しながら対応しているという話は聞いておるわけでありませうが、この国保に限ってはそういう医療にかかわってきますので、その辺のところをいま一度対応策についてお聞かせいただければと思えます。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 短期、それから資格証明の方々、税務課のほうでもそういった

方々に対しての納税相談についてはきめ細やかにやっているつもりでございます。

生活の実態等も踏まえながら納税分の誓約にもっていか、それから実際の収入等を見ながら徴収に心がけていると思っております。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） ではそういったところで短期被保険者証については、保険証が交付になっている間は医療機会のセリヨウをできるわけですけれども、過去に資格証明書の方もあって、資格証明書の場合は窓口で医療費は全額を支払わなければならないというようなことが起きてきているわけですけれども、これまでこういう対象者の中で医療行為をできなかったという事例がなかったか、その辺のところを確認させていただきながら、いずれ経済的負担で医療が受けられなくなるような対応を考えていきたいと思うものですから、その点のところを再度確認させていただきます。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 資格証明書のために医療を受けられなかったという話は、私は伺ってはおりませんが、資格証明書や短期証の方につきましては、先ほど税務課からも答弁がありましたように、きめ細やかに相談に応じながら対応していきたいと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 1点だけ質問いたします。訪問看護ステーションについてですが、ダブる点もありますけれども、実績表の32ページですけれども、平成28年度にはこれは実績がないのか表示がありません。それで29年度の実績表を見ましたら、27年度は23件あるんです。それで28年度はこの表示がない、こういう実態というのはどういうことであったのかお尋ねいたしますし、一般質問とダブる点がありますが、町内には今何人、訪問看護を利用している方がいるのかお尋ねいたします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ここに表記がありますとおり、28年度については実績がなかったということだと思っております。

それから現在の訪問看護事業の実績ということですが、訪問看護事業の現在の実績ですけれども、先ほどもしゃべりましたとおり医療の分と介護の分とあるわけですけれども、トータルになります直近の値ですと現在23人ぐらいの利用があるというところでございます。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 訪問看護ステーションすみちゃんの経営的なところをちょっと心配するわけですが、この23人が、今医療と介護で利用されている方がいるということで、収支バランスをとっていくためには、大体何人ぐらいが必要で、そうしますと例えば町内にはそれほどの利用者がいなければ、町外のほうに行かざるを得ないということなのか、お尋ねいたします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 収支バランスを考える部分に当たっては、何人利用というよりは、1人の看護師が月に何回稼働するかというようなことのほうが、収支バランスを考える上では重要なわけですが、今通常のマニュアルで言われているのは、1月当たり200回を稼働するような形で稼働していかないと収支バランスがとれていかないとされておりまして、町内でそれを全てカバーできるかと言われてますと、そもそも人口も少ない状態でもありますので、全てを町内で賄うのはちょっと難しいかなと思っております。

それで現在も実際に対応しているわけですが、例えば大船渡市さんのがん患者の方、うちのほうの、すみちゃんの訪問看護師は、がんの特定看護師をとっている看護師がおりますので、すみちゃんのそこが特徴となっている部分もありますので、がん患者の訪問看護を特別に依頼されて出向いているというようなケースもありますので、そういった部分なども含めながら、町内はもちろんですけれども、基本的には住田町に軸足を置きながら、近隣の足が延ばせる範囲まで拡大していくようになるのかなと、今検討しているところです。

○委員長（林崎幸正君） ないな。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、認定第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

### ◎認定第3号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、認定第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1 番、荻原勝君。

○1 番（荻原 勝君） 1 点だけ伺います。

決算書の 2 1 2 ページから 2 1 3 ページ、歳入 2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目水道使用料 7, 6 8 3 万 1, 0 0 0 円について伺います。

各家庭において月々の水道使用料金がはね上がるケースがあります。出しっ放しもあれば漏水もあります、季節変動もあると思いますが、この異常値に対してどのように対処しているのか伺います。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 異常時の水道料に対する対処ということでございますけれども、漏水等がありました場合は、その月は減免という措置をとっているところでございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 1 番、荻原勝君。

○1 番（荻原 勝君） 今のはまちとして把握するときのことだと思うんですけども、住民側から、ちょっとこんなに使ったんだろうかみたいな問い合わせが来るともあると思うんですけども、町民側からそういう問い合わせが来たときの対処は、どのようにしているのでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 戸別に訪問したりするなどいたしまして、その原因が町管理部分にあるのか個人管理部分にあるのかを特定するなど対処しているところであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 7 番、村上薫君。

○7 番（村上 薫君） これは簡水も下水もあるわけですけども、この簡水・下水の事業の公営企業会計への移行についてお尋ねします。

移行の集中取り組み期間というのは平成 2 7 年度から平成 3 1 年、今年度までということになっているわけですが、その進捗状況と、移行に伴う建設課の今後の人員体制はどうあるべきなのかお尋ねします。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 公営企業体制への進捗状況ということでございますけれども、年次計画的に移行事業のほうを進めておりまして、現在の時点では順調に推移しているということで、予定どおり令和 2 年 4 月 1 日に移行するという予定であります。



人員体制につきましては、業務量がふえるのはそのとおりなんですけれども、まだ具体的になっていない部分もありますので、それらの業務量がきちんと把握できる時点で検討していきたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 人員に対しては、業務量のこれからのところによるということですが、その特定の職員の方が、まずいろいろこれを今やっているんだと思いますが、他の課に移行した場合にスムーズに、それは多分、特殊な業務になるんだと思いますので、それが移行できるような形が一番理想的なのかなと思います。その辺の人員のこともお尋ねいたしますし、移行経費に対する地方財政措置というのがあったかと思うんですが、公営企業債という形で今まではどの程度、このお金が町のほうに入っているのかお尋ねします。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 人事体制の部分につきましては、委員が御懸念の部分についても想定しておりますので、それに対応できるように柔軟に対応しているというところであります。

○委員長（林崎幸正君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 平成31年度まで、合わせまして9,600万円ほどという金額になります。充当率は100%でございます。

○委員長（林崎幸正君） ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、認定第3号 平成30年度住田町、簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

◎認定第4号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 介護事業全体を通ずるといいますか、実績書の30、あ、失礼しました。

○委員長（林崎幸正君） ないね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

◎認定第5号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、認定第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 私からは決算規模の推移を見れば、平成28年度から国民健康保険よりも介護保険のほうで逆転するというので、29年度からは完全に国民健康保険の会計よりも介護保険の会計のほうで逆転しているという、今の住田町の現状を見れば高齢社会、そして介護にお金がかかるというような、数字を見ればわかるような気がしますが、現状をどう捉えているか、また将来の推移というものをどう捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからお答えいたします。

現在の介護保険の状況、あるいは町内の高齢者の状況ということだと思いますけども、現在、例えば高齢者人口というのは、現在は年々、28よりは29、平成29年度よりは30年度と、高齢者人口自体は減ってきている状況であるんですけども、逆に要支援者、あるいは要介護者というのはふえてきている状況にあるという現状にあります。

したがって介護保険を使う方々もふえてきているということがありますので、介護保険会計がだんだん膨らんできているという状況があります。

それで、あと将来的にということもございますけども、現在第7期の介護保険の計画の最中なわけもございますけども、見通しとしましてはこのまま団塊の世代が高齢者に達してくるということがございますので、ふえていく傾向にあるのではないかなと見ているところです。

○委員長（林崎幸正君） 5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） それに伴いまして、過日の一般質問でもありましたけれども、委託している設備関係の施設についてもお金がかかっていると、いろんな形で施設整備にこれから予算がかかってくるのではないかと考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 委託している施設とは、高齢者生活福祉センターのことかと思っておりますけれども、確かに老朽化が進んでおるということもありまして、今後の使い方についても検討していかなければいけませんけども、そこだけではなくて、その介護資源につきましても、さまざま老朽化とかの課題を抱えている部分もありますので、関係機関と建物の再構築みたいな形で検討する機会を今後は設けていきたいと思っております。

ただ、新しい施設の建築というような部分につきましては、新たな事業をするに当たっては財政的な問題もありますので、そこら辺は慎重に考慮しながら検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） ただいまの5番議員との関連がありますけども、介護給付費、介護サービスにかかわって、30年度は非常に猛暑だったというようなことから、既存の施設がかなり利用者から暑さで厳しかったということで、改善を望む声が大きかったと思っております。

その辺の利用者の声を受けて、その30年度の実態を受けて対応をどのようになされたかお聞きいたします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 指定管理先であります社会福祉協議会さんと、その部分については協議しながら進めているところです。

それで修繕部分もかなり出てきますので、抜本的なその解決策というのを検討していかなければいけないなと思っておりますので、令和元年度の予算の中で、高齢者生活福祉センターの改修の設計委託という部分を現在作業を進めておりますので、その結果ができ次第、来年度以降の予算にどう反映していくかというのを今後検討していきたいと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれデイサービスでもグループホームでも、事業所が改善していくということになると、利用者の負担を相談しているというようなことも聞いておりますので、ぜひ事業所と町もよく連携、相談しながら、対応しながら、できるだけ利用者のところの負担が大きくなるように配慮していく必要があると思うのですが、その辺のところをどのように聞いて捉えているかお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 暑さ対策につきましては、職員の皆様もさまざま工夫しながら、風通しをよいようにとか、後はエアコンがある部屋のほうに待避させたりとかいうようなことで、さまざま苦勞をさせていただいているというお話を聞いてございます。

それで後は、その改修に当たっては利用者様への御負担という部分も出てくるかと思しますので、指定管理機関と協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 私は最初の質問で、暑さ対策ということでありましたけれども、これらは冬の暖房の関係等にも関連するということで、施設の設備のところ全体を通して電気料がかさんできているという部分があるようですので、それらを含めて、施設全体の改修計画を立てながら対応していただければということ意見を申し上げて終わります。

○委員長（林崎幸正君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、認定第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

### ◎認定第6号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、認定第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

○委員長（林崎幸正君） いいか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、認定第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

### ◎財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑を行います。

発言を許します。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1点伺います。

最後のページ、336ページ。平成30年度基金運用状況に関する調書の4番目、農林業振興資金貸し付け基金について伺います。

年度末で7億6,977万1,735円はわかりますが、毎年度の約定償還額があると思うんです。それで町民税や固定資産税の延滞繰り越し明細書のように、これについてもどこかに記録表示すべきだと思うのですが、お伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 基金運用状況に関する調書については、従来からこのような形式で記載させていただいておりました。

委員の御発言については御意見として賜って、今後検討させていただきたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 基金全体についてお伺いいたします。

財産に関する調書ということで、326ページ以降、基金が載っております。

監査委員のほうの意見書のほうにまとめてあるわけですが、基金の今までの平成30年度の現在高ですがトータルで56億円ほど。それで財調が23億、減債が10億という形で、その他の基金ということになっているわけですが、運用に関して質問いたします。

自主財源の確保というのが至上命題なわけですが、ここの基金の効果的な運用というのが非常に重要な部分であると思っております。

それで326ページを見ていただきますとわかるとおり、財調とか減債基金とか現金の部分がなくて、債券で運用しているというのがなかなかないように見えますが、この運用方法というのはどこかと相談してやっているのかどうか、まずお尋ねいたします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 運用方法については、企画財政課内で運用方針を定めまして、それに基づいて運用しております。

今年度から財産に関しては有利な運用方法をしていくということで、新しい取り組みも既に始めているような状況はございます。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。そのような形でぜひ進めていただきたいと思いますが、住田町の財調と減債基金の設置、管理及び処分に関する条例というものがあるわけですが、それによれば、現金とか預金もあるけれども、有価証券にかえることができるとうたっているわけです。

それで他の自治体の例を見ますと、基金の性質というのはそれぞれによって運用スタイルが変わるわけです。短期のものもありますし、例えば庁舎という、例えば今まであったように、5年後にはそれが基金を使うとか、それ以外のものは比較的、期限がないというものもたくさんあるわけです。そういうところの運用方法は、やっぱりこれからもっと研究していく必要があるんだろうと思います。

それで運用の方法については、その財調、減債は大きな塊の金額のものもありますが、ほかのものは一括してそれも見ていく。それぞれの基金の性質によって運用方法を変えていくということが大事だと思いますから、この辺のところは素人ということではないと思いますが、プロの方々の御指導もいただきながら、ぜひこれは自主財源が少しでも多くなるように検討していただきたいと思います。

企画財政課長のほうから、よろしく。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 委員がおっしゃるとおり、基金の一括管理というところの検討は現在進めているところであります。

いずれ、今まで現金で基金を管理してきた経緯には、地元の金融機関との関係性というものもございますので、そういう部分も配慮しながら、まちにとって有利な基金運用を図ってまいりたいと考えているところであります。

○委員長（林崎幸正君） ほかにないね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書の質疑を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の総括質疑

○委員長（林崎幸正君） これまで、各会計ごとに質疑を行いました。これから各会計決算全部についての総括質疑を行います。

発言を許します。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは平成30年度決算に係る総括質問をさせていただきます。

平成30年度一般会計や特別会計について、決算審査特別委員会でその執行、行政効果や地域経済効果を評価しながら、さまざまな観点から審議・審査を行ってきました。

年度当初の町長施政方針演説を主に受けながら、その成果への質問を行います。

なお、議員任期の区切り、要するに最終議会になりますので、総論的な質問、審査項目との重複もありますが、よろしく御答弁いただきます。

初めに、神田町長に伺います。

平成30年度当初予算は神田町政が形成した初めての予算案、そして決算報告であります。町長は町政運営に当たり、支え合う共生の町を医・食・住の3つのかなめのもとに、スピード感をもって重点施策を進める。選択と集中、優先度に応じ限られた財源の有効活用、行政運営に努める。町民の声に耳を傾け、将来を見据えて住みたいまちへのステップ、施策の推

進を目指すとしています。

神田町長として施策展開に係る全体的な総括、チェック、いわゆる評価と次へのアクションを伺います。

次に、副町長に伺います。

木工団地2事業体の経営安定化、貸付金の未償還問題は、まちの重要課題であります。この9月末の期限でもって公認会計士による経営診断中であります。その結果を受けることになっておりますが、今後の対応はその結果を受けてからのものになると思います。

2事業体への貸し付け未償還金は、まちの大きな課題であります。このまち住田町における、この2事業体の経営活動による経営効果の大きさについても、私たちはあわせて理解しておきたいと思えます。

2事業体の経営があったこと、あることが当町における経済効果について、どのように見ているか伺います。現在までと、今後の経済効果の大きさの確認をしたいと思えます。

総務課長に伺います。

町人材育成基本方針の人材育成の方策には、誠実・公正で町民に信頼される職員、町民と協働し地域をつくる職員、積極的に自分を確信し迅速に行動する職員、経営感覚を備えた職員とあります。

この人材育成方針は、とても素晴らしいと思えますので、町民に広く知らしめたいと思えます。

あわせて人材育成推進は管理職の役割が大きいことから、このまちの先立ち、リーダーとしての姿勢と決意を伺います。

次に、税務課長に伺います。

今日も話がありましたが、税金などの滞納、未収金対策については、きちんと頑張って納めている多くの町民に不公平感を生まないように、滞納、未納対策は厳正に対処すべきであります。

住田町の収納率は他と比較すれば高く、関係各位の努力に敬意を表しますが、一層の収納率の向上に努めていただきたい。担当課長としての展開策を伺います。

企画財政課長に伺います。

町人口ビジョン総合戦略、総合計画のそれぞれの観点で、さまざまな施策を進めてきております。今後は着実に成果を出し、住みたいまち住田を町民の協力を受け、着実に進めると町長演説にあります。



平成30年度決算に当たり、担当課長として評価や課題をどのように捉えているか、そして次へのアクションを伺います。

町民生活課長に伺います。

地域安全対策推進の観点からの質問であります。

交通安全対策は交通指導員や交通安全協会等を初め、多くの町民がかかわり、交通事故防止運動の取り組みを展開しております。

こういう中でも、今危惧されております高齢者ドライバーによる交通事故などが大きな話題になっています。

免許証返納や公共交通体系整備などを含めた、将来に向かう交通安全対策について伺います。

保健福祉課長に伺います。

将来に向かう、このまちの保健福祉を考えたとき、住田らしい健康寿命延伸策と、認知症予防対策がポイントと感じております。住田らしい、住田町だからできる諸策の展開を進めたいと思います。

決算事業報告にあるとおり、既に多岐にわたる精力的な予防対応策が進められております。担当課長として進めている諸策の評価と今後の展開を伺います。

建設課長に伺います。

まち管理の河川周辺の管理・整備についての質問です。

洪水被害対策の観点では、河川敷内の立木処理などは賛否両論がありますが、やぶや灌木を処理した河川周辺はすがすがしさを感じ、住田らしい景観の1つであります。今後はどうしていくのか見解を伺います。

農政課長に伺います。

高齢化、担い手不足、遊休農地等が教育振興に係る大きな課題の1つであります。課題解決に向けた地域共同活動や6次産業化など、多岐にわたる施策の展開が進んでおります。

担当課長として施策の全体的な評価、今からの住田町の農業のあり方、次のアクションを伺います。

次に、観光についてであります。

町長演説の観光産業振興による仕事の創出に、総合マネジメントを行う組織として、町内の観光関連業者の組織化を推進するとあります。その結果と今後の展開を伺います。

民生課長に伺います。

森林・林業日本一のまちづくりのスローガンは人々にわかりやすく、住田町の紹介のフレーズとして使われているのが現状であります。

日本一には少々抵抗もありますが、町外や県外の方の誰もが、住田町は森林・林業日本一を目指す云々と捉えられているように感じます。

まちの林業振興に改めてこのフレーズを積極的に使うべきと思っております。林業のまち住田町のあり方として、加えて森林の科学館構想をまちの林業施策の理念として捉えていくべきではないでしょうか。森林の科学館構想に係る展開策を伺います。

最後になりますが、教育長に伺います。

町内小・中学校、住田高等学校は文科省研究開発事業指定を受け、地域創造学の研究実績が取り組まれています。連携を図り、主体的に地域づくりを創造、実践する研究開発が進んでいると思っております。

この取り組みの姿勢や成果を町民全体で共有すべきと思います。各学校とも特色ある学校経営が推進されておりますが、さらに町民に向けたこの地域創造学、展開を進めるべきと思いますが、どのように考えるか伺いたいと思います。

以上でございます、よろしく申し上げます。

○委員長（林崎幸正君） ここで、4番、瀧本正徳君の総括質疑に対する答弁を保留し、11時25分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時25分

○委員長（林崎幸正君） 休憩前に保留した、4番、瀧本正徳君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 平成30年度の施策展開に係る総括ですが、医の分野においては、町内の医療資源不足を補完する訪問看護ステーション、すみちゃんの開設が実現し、町内の皆様の安心感には寄与したものと考えております。とはいえ、受診率の向上等を含め、命にかかわる課題は継続して取り組むこと、町民の皆様の理解のもと取り組まなければならないこと等があり、関係機関との連携に努めながら、さらなる取り組みにつなげていきたいと考え

ております。

食に関しましては、農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中ではありますが、耕畜連携の取り組み等、新たなチャレンジに取り組み、また地場産品のアピールでもある、ふるさと納税への取り組みが前年対比で約2.7倍の件数となるなど、着実に前に向かって進んでいると捉えております。

住に関しましては、小さな拠点づくりの推進、空き家の有効活用、関係人口の創出等、取り組みが進められており、総じて初期の目的はおおむね達成されたかと捉えております。とはいえ、課題はまだまだございます。いずれ社会情勢は高度経済成長期とは大きく異なり、経験のない社会へ突入している状況であり、つまり過去との比較、感覚を払拭し、新たな社会への挑戦であると考えております。

例えば国の景気浮揚策は、地域活性化の起爆剤的発想で公共施設整備がされた時代。しかし近年は収支問題が顕在化し、中には自治体財政の圧迫ということも問題化されてきております。そうした中、行政が行うべき事業の優先順位を考えたときに、重要な物差しは公益性と事業の妥当性と考えております。

そのような考え等をテーブルにのせ、住民の皆様の意見に耳を傾け、そして共有していく取り組みが課題解決の早道とも考えておりますので、今年度行った住民懇談会等も含め、取り組み等の工夫を重ね、まちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

○委員長（林崎幸正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは2点目の、木工団地2事業体の当町における経済効果をどのように見ているか、ほかの案について答弁いたします。

住田町では素材生産、加工流通、住宅産業という森林整備から、伐採、木材加工まで一連の地域林業の循環システム構築を図るため、行政、林業関係者が一体となって、これまで林業振興を進めてまいりました。

平成5年度に、けせんプレカット事業協同組合、平成10年度に三陸木材高次加工協同組合、平成14年度に協同組合さんりくランバーが設立され、住田町の林業振興の中核を担っていただいているところでございます。

その中で、けせんプレカット事業協同組合は無論のこと三陸木材高次加工協同組合、協同組合さんりくランバーの木工団地2事業体は、その設立以来、事業活動の中で多額の生産額を上げ、多くの従業員が雇用され、また林業関係者等の関連産業への波及効果も大きな経済効果を上げてきているものと認識しております。また経済効果だけではなく、従業員の反数

近くが町内居住者であり、従業員の皆様におかれましては、地域において公民館活動、消防団活動、PTA活動において貴重な人材として御活躍いただいているところであります。

このように、これまでも今後も2事業体の経済効果、雇用効果は大きいものと思っているところです。これまで事業再建のため、調停による話し合い、対策チームによる検討を行い、議員の皆様と協議を続けてまいりました。現在、2事業体において公認会計士による財務分析を行っております。その結果を踏まえ、事業運営のあり方、返済計画等の報告と、9月末までに回答をいただくこととなっております。

まちといたしましても、その回答を踏まえ、顧問弁護士や外部の公認会計士等の御意見をいただきながら整理し、対策チームで検討を行い、議員の皆様とともに協議を行いながら方向性を定め、対応を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私からは3点目の人材育成推進についてお答えいたします。

人材育成基本方針であります。人口減少、少子高齢化の進行など、地方自治体を取り巻く環境が変化中、職員にはより高い使命感と倫理観、すぐれた判断力や政策形成能力等の高度な資質の習得と能力の向上が求められ、組織においても有為な人材の育成と、組織風土の醸成が必要であることから、御質問の4点を育成すべき職員像として掲げ、この基本方針のもとに職場管理、人事管理、職員研修の3つの視点により、人材育成に努めてきたところであり、推進体制として管理職、担当課、全庁的な役割について示しているところであります。

管理職においては維持と革新という矛盾する課題を抱え、そのバランスの中でのマネジメント活動が求められております。そして職場目標の達成のために、常態的に職場とメンバーの能力に依存しており、その能力向上は必須となっております。

管理職にはリスクマネジメントを初め、さまざまなマネジメント活動がありますが、業務目標の達成と人材育成を追い求め、双方をバランスよく達成することが求められており、常にこの要素を意識する必要があると言われております。管理職としての立場、役割、町政課題を理解し、管理能力の向上に努め、良好な職場環境の創造、活力ある職場づくり、メンバーの能力向上に不断に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは、税金などの一層の収納率向上に対する対応策ということでお答えさせていただきます。

まず税金における課税の公平性、それから納付の公平性は税の基本であり、全ての町民に対し、税務に携わる職員は公平性、公明性を念頭に置いて職務を進めているものと捉えております。

滞納者に対しては、なぜ滞納に至ったのか、どうすれば滞納が解消できるか。町民に寄り添った納税相談を進め、滞納者との信頼関係を築くことが最大の徴収率向上策と考えております。

具体的な滞納解消策につきましては、納税者に対し親身になった納税相談を進めながら、滞納の早期解消を進めるため、町の関係課で構成します収納率向上委員会で税及び税外収入の滞納状況を共有し、徴収率向上対策を進めるとともに、高額滞納者、悪質滞納者につきましては、岩手県滞納整理機構と連携しながら滞納処分を進め、徴収率向上に努めるとともに、町民が税金について気軽に相談でき、いつでも気兼ねなく税務課に来ることができる、そんな環境づくりを進めていきたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは町人口ビジョン総合戦略、総合計画の成果、評価、課題、次へのアクションという御質問にお答えいたします。

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの趣旨を尊重し、本町の人口分析に基づき人口に関する認識を住民と共有しながら、まちの将来の方向を一緒に考え、総合戦略、総合計画を推進してまいりました。

まず、ひと・人口対策であります。児童数1学年1校20人、2040年、人口4,000人を目標に掲げ、人口増対策に取り組んでまいりました。

不妊治療支援、子育て世帯への支援、住田高校自学自習支援、定住空き家改修事業、関係人口創出事業など、各分野で人口増加につながる施策に取り組んでまいりました。

その課題と次のアクションでございますが、本町の人口構成の特徴を見ますと、女性の人口割合が全国的にも高くない岩手県内で下位にありますので、今後は人口増加に影響力のある、女性や若者の暮らしやすさにより着目して取り組む必要があると考えております。

次に、まち・生活改善対策であります。

医療、買い物、道路、交通などの重要課題に対し、訪問看護事業のスタートによって医療資源不足を補い、医療介護等の環境を整えました。

さらに小さな拠点づくりとして、集落支援員、地域おこし協力隊員の配置によって、地域のことは地域で解決できる体制づくりを行い、買い物や交通の課題などについても、住民の皆さんが考え行動できる環境を整えました。

今後は医療、介護、福祉職の人材不足、サービス提供事業所の経営安定化、さらには雇用の場としての観点も含めた総合的な環境整備による医療、介護、福祉サービスの充実。

小さな拠点づくりにおいては、住民の皆様がみずから地域の課題に取り組む機運がより一層醸成される環境づくりが必要であると捉えております。

しごと、所得対策であります。

従来から、まちの産業である農業、林業振興対策に加え、食育プロジェクト、木育プロジェクトによる仕事づくり、企業奨励金創設による企業支援、就業の場の確保、さらには中心地域活性化プロジェクトによる、住民交流拠点施設の整備、歴史的町並み景観づくりへの支援によって、地域資源を活用した交流人口の拡大による所得向上、産業振興策などに外部人材の知恵やネットワーク、アドバイスを得ながら取り組んでまいりました。

今後は取り組んできたプロジェクトによる、なりわいや雇用の場などを継続するための環境整備、プロモーションが必要であると捉えております。

実質3年という短い期間の中で、恒常的な施策に加え、山積するまちの課題解決に積極的に数多く取り組んできたことは、評価に値すると捉えてもよいのではないかと考えております。

人口ビジョンによって、人口減の数値に捉われがちにならざるを得ませんが、大切なのは、このまちでの暮らし方や、どのように暮らしていきたいかという住民の意思にあると考えます。

次期計画策定に当たっては、いま一度課題を整理し、知恵と工夫による課題解決策について、施策の選択と集中による業務のスリム化、効率化も考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

引き続き、住民の皆様とともに考え、ともに行動しながら、持続可能な共生のまち、これからもずっと住み続けたいと思える住みたいまち住田の実現に向けた施策の推進に努めてまいります。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは6点目、交通安全対策についてお答えします。

交通安全対策の推進につきましては、日ごろから各地区交通安全協会、交通安全母の会、

交通指導隊の皆様と連携し、取り組んでいるところであります。

さらに毎年実施しております交通安全施設総点検においては、警察庁、土木センター等、関係機関とともに現地を確認しながら交通安全施設の設置に努めているところであります。

昨今、問題となっている高齢ドライバーの交通事故防止につきましては、各地区交通安全協会の活動や、交通安全教室等を通じた啓発活動を行っているところであります。

また高齢者の皆様が通院、買い物などに利用される町コミュニティーバスを含めた公共交通の利便性の向上に努めるなど、今後も高齢者が安全で安心して移動できる交通環境整備についても取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 次に7点目の健康寿命延伸策と、認知症予防策の評価と今後の展開についてお答えいたします。

まず健康寿命延伸策では、糖尿病予防対策、特定健診や各種がん検診受診率向上対策、そして保健医療介護連携体制構築を保健活動の重点施策としています。

平成30年度の特定健診の受診率は46.6%と、国や県及び類似団体より高い率となっているものの、市町村国保目標値の60%には遠く及ばないことから、さらに工夫を凝らした受診勧奨が必要となっています。

また健診後の異常値放置者や治療中断者など、重症化予防群への対応が今後の課題となっています。

糖尿病予防のための健康講座や栄養教室、そして乳幼児期から成人、高齢期までの生涯にわたる切れ目のない食育推進、糖尿病や動脈硬化などを予防するための歯周病菌科健診の実施など多岐にわたり、小さいまちだからこそできるきめ細やかなさまざまな施策を展開しているところです。

次に、認知症予防策では、転倒予防に重点を置いた地域ミニデイサービスを町内20カ所で開催し、延べ1,291人が参加しています。

本年度からは運動機能の維持向上に資するため、理学療法士などの専門職が各地区に直接出向く、地域リハビリテーション活動支援事業もあわせて展開しています。

また社会福祉協議会が認知症予防のための集いの場として、認知症カフェを実施しており、中心型に延べ2,858人、地域型に延べ2,522人の参加を得ており、参加者相互の状況把握にもつながっています。

さらにその事業を支える元気な高齢者を中心とした、地域ボランティアの社会参加も住田

ならではのものと感謝しているところです。

今後も地域の実情に合わせた、住田らしいコミュニティの活用による地域包括ケアシステムの構築が期待されるところです。まちとしましては、人生100年時代に向けて、健康寿命延伸策と認知症予防策は一体のものとして事業展開されてこそ、相乗効果が図られるものと捉えております。それには町民一人一人の生活習慣、食習慣、運動習慣の改善が不可欠であることから、引き続きみずからの健康はみずからの手で守るという町民意識を醸成するとともに、町民がいつでもどこでも、誰でも気軽に運動に取り組めるような仕組みづくりを検討しながら、健康寿命の延伸と認知症及び介護予防事業に取り組んでいきたいと考えています。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 私からは、8項目の町管理の河川周辺の管理、整備についてお答えいたします。

町管理河川の維持管理につきましては、常時2名体制により直営で実施しているほか、業者委託や重機借り上げにより実施しているところであります。

また河川及び河川周辺の草刈り等を含む清掃につきましては、地域の協働という形で実施していただいているところもありますが、人口減少、高齢化によりその対応が難しくなっている現状もあります。

御質問の河川周辺のやぶや灌木の処理につきましては、まちでは現在、やぶや灌木の処理ということではなく、洪水被害対策の観点から、河川内の支障となる比較的大きな雑木の処理を中心として進めておりますが、管理する範囲が非常に広範囲に及ぶことから、優先順位を考慮して実施している状況となっております。

議員御指摘の、住田らしい景観の観点は大切なことと考えますが、河川に河川周辺までを含めると、まちのみの対応では難しい部分があります。

景観は、こざっぱり条例の基本理念のとおり、地域やまちが一緒になって協働の姿勢で守り育てていくべきものでありますので、町管理河川及び河川周辺につきましても、洪水被害対策の観点到景観の観点も加え、可能な範囲での地域の協力をいただきながら、地域とともに進めてまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、まず9点目、農業振興についてお答えいたします。

住田町の農業の課題は、委員御質問のとおり高齢化、担い手不足、遊休農地の拡大が大き



な課題となっております。

総合計画及び第6次農業基本計画においては、担い手農業者への支援、集落ぐるみの生産や農地の維持、農・商・工連携による特産品等の開発、安全・安心農業の推進などに取り組んでいくこととしております。

その全体の評価ということではありますが、木育・食育の取り組みや、ふるさと納税の返礼品の取り組みなどもあり、町内産物を活用した特産品の開発は成果が上がってきているものと捉えておりますが、農業者の高齢化の問題、遊休農地の面積の増加、安全・安心農業などについては、さまざまな形で取り組んでいるところですが、全体的な評価とすれば、なかなか厳しい状況と捉えているところでもあります。

農業を取り巻く環境は一段と厳しくなることが予想されますが、本町のような中山間地域においても、一定の収入を得ていく仕事としての農業を推進していかなければなりません。

そのためにも、担い手となる農業経営体を確保、育成していくことが大切であり、本町の農業の持続的発展と地域の活性化のためには、6次産業化の推進やスマート農業の活用などによる農業所得の向上に取り組んでいく必要があります。

また、農地は多面的な機能を有しており、その保全や有効活用については、集落ぐるみで取り組んでいくことが大切と考えております。

現在取り組んでおります、イチゴ栽培の再興、唐揚げよる新しい特産品開発、そして耕畜連携の取り組みなど、今後においても本町発展につながる取り組みを進めていきたいものと考えております。

次に、10点目、観光振興マネジメントの組織化についてであります。

総合戦略総合計画においては、観光に関し総合的なマネジメントを行う組織を構築していくこととしております。

平成28年度より観光協会では、まちの貴重な観光資源を県内外に広くPRし、多様化する観光ニーズに対応できる観光地づくりを推進するというを目的に、町内の観光に関する方々や興味のある方により観光プラットフォームを設置し、観光に関する話し合いに取り組んできました。

この中で出てきた情報や意見は、今後の観光協会の事業計画や、まちの観光振興の取り組みに反映させていこうとするもので、観光の関係者が意見交換する場がつけられたことは大きな成果であったと考えられますが、総合的なマネジメントを行う組織の設立には至りませんでした。

今後におきましても、引き続き意見交換する場をつくりながら、関係する方々の思いに寄り添っていききたいものと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは11点目の森林・林業日本一のまちづくりのスローガン、森林の科学館構想についてお答えさせていただきます。

このスローガンにつきましては、これまでも町の様々なパンフレットや資料、町のホームページ、役場前にある看板、住田交運のバス、庁舎建設等の記事への掲載など、使われてきたところでもあります。今後におきましても、町の林業振興ということも含め継続的に使用していきたいものと考えているところでもあります。

次に、森林の科学館構想についてであります。瀧本委員御存じのとおり森林の科学館構想につきましては、岩手大学を初め林業関係者、教育関係者などの御協力により、平成11年に基本構想、平成13年に基本計画を策定し、森林県である岩手県に必要なものとして、県に対してその実現の要望を続けてきているところでもあります。この間、県では平成19年3月に岩手森林環境学習推進指針を策定し、種山ヶ原は県南の森林環境学習の拠点として位置づけられました。

町としましては、森林の科学館構想の実現に向けて、種山ヶ原森林公園維持管理を継続的に行いながら、ソフト面の充実にも力を入れ、森の案内人の会設立への行動、協力、保育園児から高校生までを対象とする森林環境学習の実施、大人までを対象とした散策会等の開催、平成25年度からは目指せ森の達人（マイスター）講座を種山ヶ原をメインのフィールドとして実施してきたところでもあります。

また東日本大震災以降は、沿岸部の被災されました児童の心のケアを図るべく、森の案内人の会を中心とした活動も種山ヶ原を会場として行われてきているところでもあります。

今後におきましても、森の案内人の会など関係する方々との連携により、森林環境学習の実施やイベント等を開催し、幼児から成人までが森林を通じて人と自然とのかかわりなど、体験的かつ体系的に学ぶ機会を展開しながら、岩手県に対して森林の科学館構想実現のための要望を引き続き行っていききたいと考えているところでもあります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは12点目についてお答えいたします。

地域に根づく特色ある産業や豊かな自然、人々の営みの全てを教育資源として活用した、

学びの実現を図る地域創造学の実施に当たっては、地域の方々の御理解と御協力は欠かすことのできないものであると考えております。そのためには、地域の方々に対していかに情報提供を行っていくのが大切になります。

これまでと同様、各学校の広報や町の広報、各種の報道機関等を通して、地域の方々と地域創造学の成果や課題の共有を図っていくことはもちろんのこと、学校と地域の方々が地域資源の活用のあり方に関して意見交換を行う、地域創造学協力者会議を今年度中に開催し、地域の方々により円滑に、学校に御協力いただくための環境づくりを進めてまいりたいと考えております。また地域創造学の見取り図となるような1枚型の説明資料を作成し、地域の方々によりわかりやすく、地域創造学の概要を御理解いただくことも検討しております。新たに策定された岩手県教育振興計画におきましても、学校と家庭、地域との共同の推進が重点の1つに挙げられております。

住田町においては、地域創造学という新設教科を中核として、学校と地域が相互にパートナーとなって、社会総がかりで次代を担う子供たちの資質能力を育成していくことに、引き続き尽力してまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） これで、決算6件についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の討論

○委員長（林崎幸正君） これから、決算6件を一括して討論を行います。

原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 平成30年度は神田町政初の予算編成による、支え合う共生の町を掲げ、未来世代に引き継ぐために、将来を見据え、課題解決に取り組んできたことを評価し、平成30年度決算に対し賛成の立場で意見を申し上げます。

まずその1つは、開業医が不在でも町民が安心して暮らしていくため、保健、医療、福祉、介護が連携し、新たな社会資源の創出としての訪問看護ステーションの設置を推進し、平成31年4月の開設となっています。

2つ目は町内の潜在的な素材としての農畜産物を発掘し、ふるさと納税の返礼品など、ビジネスの展開による産業の振興を行っております。

3つ目は移住、定住の促進のための住まい確保に向け、空き家の住宅リフォームによる、まず住んでみることから始める住環境の提供に取り組んでおります。

4つ目は、国民健康保険事業では、国保税の算出方式を見直し、資産割を30%から17.5%に引き下げ、国保税の負担軽減に対応しております。

5つ目は、学校教育では文部科学省から指定を受けた研究開発事業である地域創造学に取り組み、幼・小・中・高の連携による当町独自の教育に取り組むとともに、住田高校には教育コーディネーターを配置し、新たな支援策による魅力づくりに努めております。

そのほか平成30年3月には、大船渡消防署住田分署が川向地区に移転し、役場との一体的な防災拠点として、水槽つきポンプ自動車の整備など、地域防災力の向上が図られています。

当町の重要課題である木工2事業体への貸付金の対応については、未収金回収に向けて事業体役員との話し合いを進め、事業が存続できるように早期解決して経営立て直しを望みます。

以上、平成30年度決算に対する所感を申し述べましたが、委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○委員長（林崎幸正君） 次に、原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君） これで討論を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の採決

○委員長（林崎幸正君） これから、各決算ごとに採決します。

認定第1号 平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、認定第1号 平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、認定第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、認定第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、認定第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、認定第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（林崎幸正君） これで、本委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

決算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0時00分